

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 167

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民部 国保医療課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	重度心身障害老人健康管理事業				
細事業名	重度心身障害老人健康管理事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	八木 千恵子

1. 事業の概要

後期高齢者医療の被保険者で、一定所得額以下の心身障がい者に対し、医療費の自己負担分を助成する。
 （府制度分の対象者は、障害者手帳1・2級、療育手帳A等の所持者。障害者手帳3・4級、療育手帳B等の所持者については、市独自で対象者の範囲を拡大している。）

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者・障がいのある人が安心して暮らせる自立支援

②事業を実施する必要性

重度心身障害老人に対し、医療に要する費用を給付することにより、健康の保持増進を図り、障害者福祉の向上を図る。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	93,024	82,536	86,632	86,510	87,362	88,000	88,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	20,969	17,589	18,299	17,260	18,752	19,000
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	72,055	64,947	68,333	69,250	68,610	69,000
職員等の従事人員	人/年	—	0.50	0.48	0.02			
人件費	千円	—	2,852	3,470	178			
事業費総額	千円	—	85,388	90,102	86,688			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

重度心身障害老人健康管理事業給付費	85,607,395円
審査支払手数料	734,104円

5. 事業結果の概要

受給者数	1,182人 (H23.3月末)
助成件数	27,231件

6. 活動の詳細

医療費助成		
重度心身障がい老人に対し、医療費の一部を助成した。	年間	助成額：85,607,395円

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

重度心身障害老人健康管理事業の対象者は後期高齢者医療制度の加入者であるため、高齢福祉課との連携が必要である。また、一斉更新時期の前に申告勧奨が必要である。なお、平成23年度から所管が社会福祉課に変わるため、障害者福祉施策の一環として、障害者に対して一体的にサービスしていけることが見込まれる。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

新規対象者には施策担当課から該当者に説明している。施策の担当課が総合的に判断する事業であるが、対象者が後期高齢者医療と重複するため、市民に対しては後期高齢者医療担当課で事務処理する方がわかりやすい。

■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行にあたり議論を重ねた点
市制度対象者の縮小
- ②当該事業のアピール事項
新規対象者には施策担当課から該当者に説明
- ③反省点、今後の展開・方向性等
施策の担当課が総合的に判断する事業であると思われる。対象者が後期高齢者医療制度被保険者と重複するため、市民に対しては後期高齢者医療制度担当課で事務処理する方がわかりやすい。